

国立大学法人広島大学入札監視委員会定例会議議事概要

開催日及び場所	平成27年12月18日(金)10:00~12:00 広島大学東千田キャンパス S113会議室	
委員	委員長 荒木 秀夫 (大学教授) 委員長 胡田 敢 (弁護士) 委員 奥 兆生 (公認会計士・税理士) 委員 高橋 超 (監事)	
審議対象期間	平成26年10月1日 ~ 平成27年9月30日	
抽出案件(合計)	4 件	(備考)
工事(小計)	3 件	今回の審議対象期間においては、 再苦情の申立て及び同審議依頼は なし
一般競争 (政府調達協定対象工事)	2 件	
一般競争 (上記工事を除く)	1 件	
公募型指名及び 工事希望型競争	0 件	
通常指名競争	0 件	
随意契約	0 件	
設計・コンサルティング業務	1 件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申、 又は勧告の内容	別紙のとおり	

質問	回答
<p>1. 委員長の選出について (事務より説明) ・荒木委員の選出について了承が得られた。</p> <p>2. 審査対象工事及び設計・コンサルティング業務の抽出結果について (委員長より説明) ・荒木委員長の抽出した案件について了承が得られた。</p> <p>3. 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議 (1)一般競争入札方式 【広島大学(東干田)知的人材育成センター(仮称)新営工事】 ・総合評価の採点方法について説明してもらいたい。</p> <p>・応札者A～Fのうち、広成建設はどれか。 ・広成建設の良い点は何か。</p> <p>・10点満点のうちの5点か。 ・Bの2は課題の番号か。 ・ポイントと配点の関係は。</p> <p>・本学固有の評価方法か。 ・本件はWTO案件であるため、公告期間が40日から50日必要と思われるが、どこで確認できるのか。 ・公告期間は50日ルールではないのか。また、物品と工事は同じ日程ではないのか。 ・入札日程基準は公表しているのか。 ・日程表の中にある「入札監視委員会による審議」とは何か。</p> <p>(2)一般競争入札方式 【広島大学(霞)臨床研究棟改修工事】 ・総合評価審査委員会の構成員は</p>	<p>・各応札者から1課題につき最大5つの提案があり、評価を〇×で行っているが、特に優れた提案はなかった。 ・Cである。 ・提案のC2及びC4が高ポイントであり、コンクリート打ちっばなしに適した提案が評価されている。 ・そのとおりである。 ・そのとおりである。 ・ポイントが満点でなくとも、配点が満点となるように傾斜配分されている。 ・全国的に同様な方法を採用していると思われる。 ・日程表で確認できるが、文科省の方針に従い日程を決めており、50日は確保していない。 ・文科省で定める入札日程基準に沿って日程を決めている。また、工事と物品は日程が異なる。 ・公表していない。 ・競争参加資格がないと認めた理由について、再苦情申し立てがあった場合に審議することである。</p>
<p>・日程表の中に電子メール提出期限の設定があるものがないものがある理由は。 ・ルールを変更した理由は。</p> <p>・応札者が1者と分かるのはいつか。 ・電子メール提出期限を設定しているのは一般的なことか。 ・平成26年11月2日にどのようになっているのか。</p> <p>・評価結果の12.5点はどの数字なのか。 ・評価表の作り方は決まっているのか。 ・表及び集計表が非常に見づらい。 ・応札者が1者である理由は。 ・公告時期を早くすることは可能か。 ・設計委託はいつごろか。 ・入札結果登録の145と21.6806は何か。</p>	<p>・工事の専門知識を持つ工学部の教員、支庁所及び大学の技術者で審査をしている。 ・年度途中でルールを変更したためである。 ・文科省の入札日程基準になく、事実上の提出期限の短縮となり、応札者にとって不利と判断したためである。 ・平成26年11月7日である。 ・本学独自のルールである。</p> <p>・電子入札による応札者が表示される。 ・集計表の施工計画1から3の評価点を合計したものである。 ・特に決まっていなかったが、他大学のものも参考に作成している。 ・修正する。 ・本工事は専任の監理技術者が必要であるが、人手不足により確保が難しかったためである。 ・設計業務期間を確保する必要があるため、難しいと思われる。 ・年度当初に発注している。 ・145は評価点であり、基礎点100と評価点45の合計である。21.6806は評価点145を入札金額668,800,00で割り1億を掛けたものである。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・施工計画4の評価対象は1者であるか。 ・本改修には解体も含むのか。 ・評価の標準案はあるのか。 ・A1の評価の×は何か。 ・環境配慮型プロポーザルではないのか。 ・応札者が現場を見ていないのではないのか。 ・評価表のポイントが0の時は－ではないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおりである。 ・古い壁の解体も含むが、全部壊すわけではない。 ・特にない。 ・強力サポートの設置位置が上下階でずれていたため×の評価をした。 ・環境配慮型プロポーザルの設計に基づいた工事である。 ・現場は見ていると思われる。 ・修正する。
--	---

(3) 一般競争入札方式

【広島大学(東広島)サタケメモリアルホール大井耐震改修工事】

- ・1者応札か。
- ・不落随契の結果、見積金額が下がったのは中身を変えたからか。
- ・材料の品質を変更したのか。
- ・1者しか応札していない理由は、
 - ・特殊な工事の場合、最初から随契できないか。
 - ・一定条件を付して公告できないか。また、応札者からの提案と特殊性を加算できないか。
 - ・音響性能を工事完了時にチェックするのか。
 - ・照明等の取替はどのようにするのか。
 - ・改修方法は国交省の方法か。

(4) 設計・コンサルティング業務

【広島大学(霞)歯学系教育棟(講義棟D)改修設計業務】

- ・この設計事務所での実績はあるか。
- ・最近の実績はあるか。
- ・日程表の中の「入札監視委員会による審議事項」がない理由は、
 - ・工事が再公告となった理由は。
 - ・工事を再公告した時に設計の手直しはあったのか。
 - ・契約書における保証金の免除は金額によるのか。
 - ・履行期間が守られないことがあるか。
 - ・遅延利息率2.9%の根拠は。
 - ・採点の内容はどこでわかるのか。
 - ・各委員の採点表はあるか。
 - ・建築・電気・機械の設計は別々のものか。

4. 意見の具申又は勧告について

- ・先ほどの意見を検討してもらいたい。
- ・実際に実施した日程表を作成してもらいたい。
- ・1者入札・不落入札が増加しているので、改善が必要である。物品の改善策については過去に作成しているが、時間が経過しているため、これから問題を抽出し社会的責任を説明できるようにする。

5. その他

次回の委員会は、12月中に開催することとした。

- ・そのとおりである。
- ・変更していない。話し合いにより、足場の積算、壁等の施工及び金額について詰めた結果である。
- ・変更していない。
- ・音響性能を確保する必要があったため、施工業者のみが応札したと思われる。
- ・原則として随契はできない。
- ・過去の工事成績を出してもらい評価している。
- ・工事完了時にチェックする予定である。
- ・天井裏を歩けるようになっており、直接取替ができる。
- ・鉄骨下地に天井を固定するようにした。
- ・実績はある。
- ・過去には実績があるが、最近の実績はない。
- ・再苦情がないためである。
- ・金額の折り合いがつかなかったためである。
- ・手直しは大学で行っている。
- ・そのとおりである。
- ・履行期間が守られなかったことはない。
- ・文科省の方針に基づいて設定している。
- ・集計表の配点、評価欄が委員の採点結果である。
- ・各委員の採点表が別にある。
- ・1つの建物で建築と設備(電気・機械)の分割発注をしている。